

復興を誓って、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!



しづかはま



写真：汐見保育所の園児の皆さん

主な内容

特集

七ヶ浜ジョイント5

ふるさと子どもゆめ議会

2

町内の話題 ズームアップ

8

多賀城市・七ヶ浜町の復興に向けて「大復興祭」ほか

災害復興情報

10

七ヶ浜町からのお知らせ

震災関係情報

都市基盤情報

生活基盤情報

暮らしアラカルト

ウインタースパイナルサウンドデイズ

24

山形県朝日町より

おいしいりんごをいただきました

「海の子・山の子交流会」で、平成13年より小学生同士が交流を深めている山形県朝日町より、約800個のりんごが、町内の小中学校および保育所にプレゼントされました。震災発生以降、同町からは義援金や町民有志による災害ボランティアの活動など、様々なご支援をいただいております。

2011 12 | vol.482
広報しづかはま

七ヶ浜町ウェブサイト
<http://www.shichigahama.com>

★電子メールでのお問い合わせはこちらから！

七ヶ浜ジョイント5

ふるさと子どもゆめ議会

町内5つの小中学校が連携して様々な教育課題に取り組んでいる「七ヶ浜ジョイント5」。その活動の一環として行われている「ふるさと子どもゆめ議会」が、11月9日に行われ、議長を含め17名の子ども議員が参加し、渡邊町長と議論を交わしました。

笑顔あふれる元気な町へ！ くできることから小さな復興を！

町では、復興のための10年間の計画を現在策定していますが、10年後、僕たちは22歳になり、町を動かしていく大人になります。

そこで僕たちは、今後のまちづくりにおける夢プランと、現在自分たちに何ができるかを考えました。

10年後、復旧・復興が進んだら、どのようなまちづくりを行いたいか、6年生全員にアンケートをとりました。

アンケートでは、遊園地、動物園、公園、水族館などの施設、また、温泉や大型スーパー、七ヶ浜の特産品を売る施設、映画館などを建てるという意見がありました。七ヶ浜にしかない楽しい場所を作り、町外にお住まいの方もたくさん遊びに来てもらう、これが僕たちの夢プランです。

この夢を実現するためには、自分たちの困っていることは自分たちで考え、解決していく力を持つことが必要だと思いません。そこで僕たちは、「ぞうきん100枚プロジェクト」というものを実践しています。

亦楽小では、支援物資でタオルをたくさんいただけきました。例年、4月にはぞうきんを集めていましたが、今年は震災の影響で集められなかつたため、6年生全員で、そのタオルを使つてぞうきんを100枚ぬい、全校に分けて使つてもらいました。

町長回答

町では、この震災から早く立ち直るために、今後10年間の震災復興計画づくりに取り組んでいます。この計画は、今年度からスタートし、震災により失われたものを早く再生し、これまで以上に発展してゆくため、安全と安心に配慮した町を実現したいと考えています。

皆さんのが実施したアンケート結果では、「七ヶ浜にしかない楽しい場所を作りたい」、「町外からもた



また、感謝の気持ちを忘れないようにと「ありがとうございますプロジェクト」にも取り組んでいます。支援をしてくださった皆さんに、全校で手分けして、お礼の手紙を書いています。

いつか、僕たちの夢プランが実現したら、支援をしてくださった皆さんを町にご招待して、楽しんでもらいたいと思います。



1 亦楽小学校



あおき けんた
青木 健太



おやかわ しょう
親川 頌



みやかわ たくや
宮川 卓也



「きれいな海を取り戻し、住みよい町にして、まちづくりをバトンタッチしたいと思います。また、「ぞうきん100枚プロジェクト」や「ありがとうに「夢プランが実現した支援いただいた方々を町に招待したい」など、本当に素晴らしい考えであります。

現在取り組んでいる様々なプロジェクトを継続し、このゆめ議会のようまちづくりに積極的に参加していただき、大人になつても、七ヶ浜のまちづくりに参加し、いろんなアイディアや意見を出して欲しいと思います。

10年後の「きれいな海と住みよい町」への復興を誓い、「笑顔あふれる元気な町」となるよう、皆さんとともに、できることから早く、確実に復興していきたいと思います。

2 松ヶ浜小学校

わたなべ きょうか
渡邊 杏香ささたけ はるな
笹竹 春奈えんどう まこ
遠藤 真子

表の場を与えていただき、一つ目は松小太鼓の発表の中です。私たちが提案したのは次の3つです。

三つ目は、私たちがボランティア活動をする場や機会をもつと増やして、積極的にボランティア活動をすることです。ゴミ拾いや地域の草とりなどの活動に取り組みたいと考えています。

このような活動を通して、私たちが元気に協力して過ごしているところを見ていただき、その様子を伝えたいくらいです。その姿が七ヶ浜町の復興の大きなパワーになると思います。町長さんのお考えをお聞かせください。

大変な思いをしている時、人がたくさんいる時、大いさつをされただけで私はこの質問を受け取った時にうれしい気持ちになりました。それら中々言えない時があるのに、皆さんのように、小学生が一番先に気づくのです。あいさつの大切さは頭の中では分かっています。

日本大震災という大きな災害を経験しました。その中、日本全国からたくさんのご支援をいたしました。本当にありがとうございました。そこで私たちで「がんばろう！」というテーマで、今まで支援してくれた皆さんに感謝の気持ちを伝えていこうと考へました。具体的にどのようなことがしたいのか、六年生全員にアンケートをとりました。（資料）

松ヶ浜復興プロジェクト」というテーマで、今まで支えられた皆さんに感謝の気持ちを伝えたいと思います。また、太鼓と祭りなどのイベントを行うことや、全国のお世話になつた方々に、お札の手紙や品物を送るという意見もありました。手紙については、児童一人ひとりが、沖縄県警など、お世話をなつた皆さんにお礼の葉書を送っています。

二つ目は、「はまかぜ祭り」をボスターやチラシで会つた町の人たちにも元気よくあいさつをしたいと思います。また、太鼓と祭りなどのイベントを行うことや、全国のお世話になつた方々に、お札の手紙や品物を送るお祭りを開催していただきましたが、今度は私たち小学生が楽しめることです。これは、3年生から6年生が地域のみなさんを招いて行うお祭りです。震災以降、ボランティアや地域の方々に、私たち小学生が楽しめます。

町長回答





元気ないさつをもらつたり、元気に遊ぶ姿を見ただけで、私たち大人も元気になります。質問の中にもあるように、支援をしてくれた方々にお礼のはがきを送つたようですが、もちらつた人達はどんなに嬉しかったことでしょう。校のみんなから元気をもらつたよ」と喜んでいます。

さて、皆さん提案が3点ありました。この3点の提案は、私もすべて賛成です。七ヶ浜町の復興のパワーになると思います。亦楽小学校の皆さんからの質問もありました、「できることから小さな復興を」でも回答したことおり、皆さんが来ることはぜひやつていいだけだと思います。

元持が樂になつて前に進もうという気持ちが湧いて元気になります。皆さんから元気ないさつをもらつたり、元気に遊ぶ姿を見ただけで、私たち大人も元気になります。質問の中にもあるように、支援をしてくれた方々にお礼のはがきを送つたようですが、もちらつた人達はどんなに嬉しかったことでしょう。校のみんなから元気をもらつたよ」と喜んでいます。



3 汐見小学校



かまだたくみ
鎌田拓海



すずきみさ
鈴木美紗



まつもとかずま
松本和真



町の復興が実現できるように私たちも頑張りますが、皆さんのが考えた企画は正にその復興の工ネルギーとなり、復興に加速がつくとも思っています。

9月の意識調査をした結果、約9割の人たちが節電について考えました。校内で節電についての意識調査をした結果、約9割の人たちが節電を意

識して、資源エネルギー庁の「家庭の節電対策メニュー」では、本体の主電源を切つたり、コンセントを抜くことで、待機電力の削減ができたり、エアコンの設定温度を28度に設定することで、電力を10%削減できたり

ました。しかし、家庭の節電対策メニューでは、本体の主電源を切つたり、コンセントを抜くことで、待機電力の削減ができたり、エアコンの設定温度を28度に設定することで、電力を10%削減できたり

がんばっぺ七ヶ浜 ～わたしたちにできること～ 節電編



町長回答



この大震災を通じて、自分たちが出来ることを考え、電気を大切にして、節電に取り組もうとしていることについて、たいへん頼もしく、かつ、素晴らしいことだと思います。



つけるようになると、さらに節電効果が上がりません。設定温度を上げすぎないようにすることと、併せてウォームビズ（重ね着）を勧めることにも取り組まれるといいかもしません。

最後に「節電タイムの設定」については、昼休み時間や天気のいい日なども検討していただきたいと思います。「継続は力なり」ということわざがあります。皆さんのが取り組もうとしている活動を実施し、ぜひ後輩にも引き継ぎ、続けていただきたいと思います。

今年3月11日に起きた東日本大震災で、私は大きな被害を受けました。一番の被害は、今まで経験したことのない、10メートルを超える津波です。この津波で多くの尊い命が失われたことは、とても悲しい出来事でした。そこで私たちには、どうしたら災害に負けない、強い町づくりができるのか考えました。

それによつて、町の復興の大きな力や地球環境にやさしい町になることだと思います。汐見小の皆さんが継続して続けています。地元の町長として、この問題点があると思います。地震の後、避難所にはたどり着いたけれど、津波がそこまで迫りました。七ヶ浜は海に囲いがあり、流されてしまつたとおり、避難しなければなりません。

そこで私たちは、「災害時の避難経路などを示した看板を作つてはどうですか」という提案をします。向洋中学校周辺に、各避難所の収容人数、避難経路や距離などを看板で分かりやすく示します。向洋中学校周辺など、人の目につく場所に設置してはどうでしょうか。もしこの提案が実現し

避難経路の看板を作ろう

4 向洋中学校



小幡 俊貴



伊藤 元



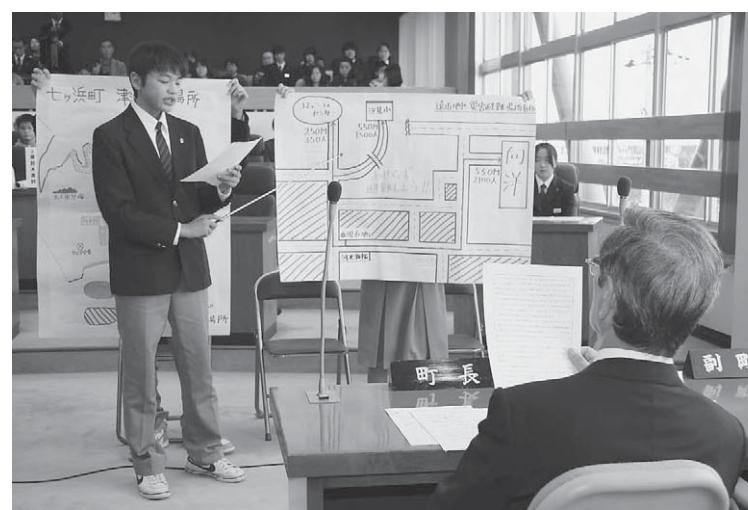
星 晴香



れど、津波がそこまで迫り、犠牲となつた人もいました。また、避難した後で必要なものを取りに家に戻り、流されてしまつたとおり、避難しなければなりません。

まず「教室の消灯をこれまで以上に徹底する」ことについては、アンケート結果でも「使わない部屋の電気を消す」ことについて、「教室のストップの温度を上げすぎない」と思います。また、「教室のスト

た際に、避難経路の看板製作にあたり、町長さんは、どの地区の人がどこに避難所に逃げれば良いのかということについてお聞かせいただきたいと思います。そこで、避難経路の看板制作について、町長さんと収容人数、二つ目は、向洋中学校周辺で、津波が来るところを想定した避難すべき場所と収容人数、三つ目は、有効かということです。町長さんのご意見をお聞かせください。



INTERVIEW



議長

七ヶ浜中学校3年
なかむら あきとし
中村 明稔くん

小中学校の議員の皆さん、お疲れ様でした。今回のゆめ議会で話したこと、町長さんからいただいたアドバイスを、しっかりと次の世代へ引き継ぎ、来年度は、今回話し合ったこと以上の話し合いを、進めてもらいたいと思います。



町長

渡邊 善夫

町内小・中学校から選抜された「ふるさと子どもゆめ議会」の議員の皆さん、お疲れさまでした。将来のまちづくりを担う小中学生の皆さん、まちづくりを真剣に考え、議論を重ねていただきましたことに、大変感謝申し上げます。

今年は震災後初のゆめ議会ということで、議員の皆さんからは、町の復旧・復興へ向けた素晴らしいご提言をいただきました。

町では、今後の10年を計画期間とした震災復興計画を定め、町の復旧・復興に全力で取り組んでまいります。今回ご質問いただいた皆さんのご提案は、必ずや町の復旧・復興の一助となります。皆さんのご協力と、益々のご活躍をご期待申し上げます。



教育長

中津川 伸二

子どもゆめ議会議員の皆さん、ご苦労さまでした。指導された先生方に感謝いたします。

今年は、特に震災復興子どもゆめ議会として、震災から皆さん方が何を考え、将来の七ヶ浜町の復興のために何が必要なのか。今自分たちができるることは何かなど、貴重な提案があり頗もしく思いました。10年後の再生七ヶ浜町の中心は、間違いなく今の小中学生です。しっかりと町の復興を支えてほしいと願っています。児童会、生徒会を中心できることを、確実に実行してほしいと願っています。



きましたことに、厚く御礼申し上げます。
皆さんのが提案する避難所運営のお手伝いや、在宅避難者への支援物資や水の配布については、避難所や地域の責任者との連携がたいへん重要なことで、皆さんの力を送られてくる多くの支援作業があります。そこで、町に送られた物資の搬入・搬出作業などを定めた分け作業などがあります。また、各自主防災会の方から、「配達を希望している高齢者世帯へ

取りに来られない世帯への配達」をお願いされた場合は、その指示に従って活動していただこうことにあります。町としましても、「在宅避難者等へのサポート」については、今後の大きな課題の一つだと考なっていますが、そこで、町に送られた物資の搬入・搬出作業などを定めた分け作業などがあります。また、各自主防災会の方から、「配達を希望している高齢者世帯へ

取りに来られない世帯への配達」をお願いされた場合は、その指示に従って活動していただこうことにあります。町としましても、「在宅避難者等へのサポート」については、今後の大きな課題の一つだと考なっていますが、そこで、町に送られた物資の搬入・搬出作業などを定めた分け作業などがあります。また、各自主防災会の方から、「配達を希望している高齢者世帯へ



町内の話題 ズームアップ

zoom-up 1

多賀城市・七ヶ浜町の復興に向けて「大復興祭」

11月13日、陸上自衛隊多賀城駐屯地で、「多賀城・七ヶ浜大復興祭」がじょう市民市ボッケ

と収穫祭」が開催され、22845人の買物客でにぎわいました●当初、ボッケについては無料

試食のみとなっていましたが、ボッケが大量に水揚げされ、急きよ漁協

店舗で販売。約1トンのボッケが店頭に並び、多くの買物客が詰め掛けました。また、会場内ではボ

ッケ汁をはじめ、多賀市のやかもち鍋や大宰府市のモツ鍋、朝日町からりんごやワイン、玉こんにゃくなどが振る舞われたほか、

多賀城・七ヶ浜産の新鮮な野菜などが販売され、訪れた買物客を喜ばせていました。



漁協女性部手作りの
ボッケ汁が振る舞われました

（以下NZ）陸軍司令官のティイシード・キーティング氏が来庁。年大震に見舞われた、同国の大統領ボブ・ラーストチャーチ市長ボブ・シード・キーティング氏から手紙を持参し、邊町長へ手渡したほか、町内の害状況などを視察しました。市長は被渡パクモドカラの手紙では「私たちの思いは七ヶ浜町の皆さんと共にあります。NZにはマオリ族の言葉「キア・カハ（強くあれ）」といふ表現がありますが、どうぞ強くおいでください」とのメッセージをうなづいてくださいました●震災後NZ大使が七ヶ浜国際村を提供しておなじみます。NZ大使館主催の映画試写会に中学生を招待するなど、支援をいたしました。

ニュージーランド陸軍司令官が来庁



ZOOM-up ③ 第1スポーツ広場仮設住宅で自主防災訓練



冬の火災多発期を迎えるにあたり、防火に対する意識を深めてもらおうと、10月29日、第1スポーツ広場の仮設住宅で自主防災訓練が開催され、住民約100名が参加しました。●訓練では、ごみ置き場からの出火を想定し、避難誘導からバケツリレーによる初期消火訓練、また消防署職員によるAED講習会などが開催され、参加者は真剣に訓練に取り組み、汗を流しました。第1スポーツ広場世話人の星仁さんは「仮設住宅は棟続きで火が燃え広がりやすい。暖房器具の使用方法や灯油の設置場所など、火を出さないという意識を、みんなで徹底していく」と話していました。

ZOOM-up ④ 復旧・復興の先導役として遠山保育所設計業務2次審査



11月5日、中央公民館大会議室で、遠山保育所の設計者を選定する2次審査が行われました。遠山保育所の基本設計及び実施設計提案は、複数の業者が企画を提出し、町が優れた案を選定する「プロポーザル方式」で実施されました。●2次審査は一般にも公開され、会場には約50名の関係者が詰めかけました。1次審査を通過した6事業者が、各自設計した保育所の模型を使い、技術提案を行いました。審査員は、震災復興企画の趣旨や聞き取り、子どもの安全性など、様々な視点から、詳細な質問が提案者に出されました。



11月7日、菖蒲田浜在住の渡邊いなよさんが百歳の誕生日を迎え、同日、渡邊町長が自宅を訪れ、ご家族の皆さんと長寿を祝いました。●当日は、渡邊町長から「この度はおめでとうございます」と、長寿祝金がいなよさんに手渡されました。いなよさんは、明治44年に吉田浜で生まれ、その後七ヶ浜町に百年間住しています。長生きの秘訣をお聞きすると、「若い時に一生懸命働いたから」と元気良く答えていただきました。百歳を迎えてまだまだ元気で、毎日早寝早起きを励行、1日3食のご飯は、好き嫌いなくしっかりと食べることです。これからもますますのご長寿をお祈りいたします。

ZOOM-up ⑤ 渡邊いなよさん(菖)百歳おめでとうございます

10月9～10日の2日間、要害公民館で、絵画やちぎり絵、縫い物など、地区住民が趣味で制作した作品を展示する「ふれあい作品発表会」が開催されました。会場内には地元住民が作成した、着物や造花などの作品約100点が展示され、来館者の目を楽しませていました。●また、同発表会は、名前とのおり地区住民のふれあい目的に開催しており、公民館奥の座敷では、来館者の皆さんお茶飲み話ができるスペースが設けられ、住民同士の親睦を深めっていました。



ZOOM-up ⑥ 住民手作りの作品を展示 要害地区ふれあい作品発表会

復興を誓つて、前へ。

がんばろう 七ヶ浜!!

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体（日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団）宮城県および七ヶ浜町に寄せられた義援金を、宮城県および七ヶ浜町災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたしました。

義援金の一次配分、 二次配分について

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設（学校、体育館、町道など）の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課メールアドレス..zaisei@shichigahama.comまでお問い合わせください。

町の一般財源として様々な行政活動の財源として活用できるものです。したがって、損壊した公共施設（学校、体育館、町道など）の修繕や復興に向けた行政活動に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。七ヶ浜町財政課メールアドレス..zaisei@shichigahama.comまでお問い合わせください。

ふるさと納税寄附金 (七ヶ浜町への寄附)

町の一般財源として様々な町政運営の財源として活用できるものです。したがって、教育・福祉・防災・減災・地域活性化・環境対策などまちづくりを進める町政運営に充てることになり、地方公共団体に対する支援となります。

☎ 0577-438

●手 続き 寄附申込書を郵送、FAX、メール等により財政課「ふるさと納税」担当宛に送付

*お問い合わせは、財政課まで

一般寄附金（復興支援）

【義援金支給対象者】

- 支給対象
 - ①死亡・行方不明者の方がいる世帯
 - ②災害障害見舞金対象者
 - ③住宅全壊・大規模半壊・半壊の世帯
 - ④震災孤児
 - ⑤母子・父子世帯

- 申請者
 - ①配偶者、子、父母、孫、および祖父母の順（ご遺族がない場合には法定相続人など）
 - ②同順位の方が複数いる場合にはそのうちの1人

- 支給対象
 - ②災害により負傷、疾病にかかり、一定の障害が認められる方
 - ③住家の世帯主。被災当時の世帯主が死亡・行方不明の場合には、新しい世帯主。（同居親族がない場合に世帯主は法定相続人）
 - ④震災により父母を失った児童（⑤震災により住家に半壊以上の被害を受け、震災時に母子（父子）世帯であつた方若しくは震災に起因する理由により配偶者が死亡し母子（父子）世帯となつた方。（児童とは、平成4年4月2日から平成23年3月11日に生まれた方）

【申請方法】

支給対象の①から④については災害弔慰金、被災者生活再建支援制度、七ヶ浜町災害見舞金の申請をされた方は、その内容をもとに義援金の支給申請としますので改めて申請の必要はありません。

⑤母子父子世帯については、新たな申請が必要です。り災証明書、戸籍謄本（当町に本籍がない場合）、申請者は（父または母）の通帳を持参のうえ、8月1日より地域福祉課の窓口で申請受付いたします。

【支給日】

●義援金受付団体および宮城県
(第一次配分)6月15日～
(第二次配分)8月3日～
●七ヶ浜町 6月30日～

単位(円)

支給対象		第一次配分		第二次配分		七ヶ浜町
		義援金受付団体	宮城県	義援金受付団体	宮城県	
人的	死亡・行方不明者	350,000	150,000	500,000	—	50,000
	災害障害見舞金対象者	—	100,000	—	—	25,000
住家	住宅全壊(焼)	350,000	100,000	500,000	50,000	50,000
	大規模半壊	180,000	70,000	470,000	30,000	50,000
	半壊(大規模半壊を除く)	180,000	20,000	270,000	30,000	25,000
震災孤児		—	500,000	—	—	150,000
母子・父子世帯		—	—	—	200,000	—

七ヶ浜町被災事業者支援事業

東日本大震災により町内で被災した法人または個人の商工業者で、事業を町内で再開するために施設・設備の復旧費（50万円以上）を要した経費の一部を補助します。（ただし、国の被災者生活再建支援制度、東日本大震災災害支援金、宮城県の住宅の応急修理制度等の支援を受けている事業者は対象外となります）

●申込受付期間
平成24年3月30日（金）まで
(土・日・祝祭日・年末年始を除く)

●申請先
多賀城・七ヶ浜商工会
七ヶ浜事務所 ☎ 0577-3912

*お問い合わせは、産業課まで
☎ 0577-443

災害見舞金の支給について

東日本大震災において、被害を受けた建物の世帯主に対して、七ヶ浜町では下記の災害見舞金の支給を行つております。平成23年5月18日まで提出書類がすべて整つてある方は、平成23年5月31日に口座へ振込まれております。それ以後については、随時振込みの事務処理を進めてまいります。

災害見舞金の額

●全壊
(り災証明書の全壊および大規模半壊)

自家10万円 借家7万円

●半壊
(り災証明の半壊)

自家5万円 借家3万円

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎ 0577-449

東日本大震災で被災された皆さまへ、義援金受付団体（日本赤十字社、中央共同募金会、日本放送協会、NHK厚生文化事業団）宮城県および七ヶ浜町に寄せられた義援金を、宮城県および七ヶ浜町災害義援金配分委員会において決定した内容で配分いたしました。

*お問い合わせは、地域福祉課まで
☎ 0577-449

七ヶ浜町被災事業者支援事業

七ヶ浜町被災事業者支援事業

<震災法テラスダイヤル>

二重ローンや相続の問題をはじめ、被災者が直面する法的な問題について、解決に役立つ各種法制度などを、電話でご提供いたします。

●法テラスダイヤル ☎ 0120-078309 ●業務時間 平日：午前9時～午後9時 土曜日：午前9時～午後5時

被災者生活再建支援制度

対象となる世帯

被災当時に居住していた家屋が、り災証明書で「全壊」および「大規模半壊」と證明された世帯。または住宅が半壊し、または住宅の敷地に被害が生じ、その住宅をやむを得ず解体した世

支給額

支給額は、住宅の被害程度に応じて支給される基礎支援金と再建方法に応じて支給される加算支援金になります。（世帯人數が1人の場合には該当欄の金額の4分の3の額）

【基礎支援金】

住宅の被害程度	全壊	解体	大規模半壊
支給額	100万円	100万円	50万円

【加算支援金】

住宅の再建方法	建設・購入	補修	賃借(公営住宅以外)
支給額	200万円	100万円	50万円

●支給日
お問い合わせは、地域福祉課まで

☎ 357-7439

*お問い合わせは、随時支払いを実施

（職員に支給した携帯電話となります）

*お問い合わせは、右記電話番号まで

各種イベントの中止・延期・開催について

七の市を当面の間休止します

毎月開催しておりました「七の市」について、当面の間休止します。開催が決まり次第お知らせします。

*お問い合わせは、産業課まで

☎ 357-7443

農地の瓦礫撤去についてのお知らせ

町内の農地にある瓦礫撤去について、環境等に配慮して6月中旬より、撤去作業を実施しております。作業箇所については、瓦礫の量等で多少前後いたします。また、重機による作業を行いますが、農地の復旧を念頭に置いて作業を心がけて行いますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

*お問い合わせは、産業課まで

☎ 357-7444

七ヶ浜土地改良区からのお知らせ

七ヶ浜土地改良区事務所は、震災により流失し組合員の皆さまには、大変ご迷惑をおかけしているところです。阿川排水機場（菖蒲田浜字牛ノ鼻木）を仮事務所として業務を行っていますので、お問い合わせください。

木）を仮事務所として業務を行っていますので、お知らせいたします。

（職員に支給した携帯電話となります）

*お問い合わせは、右記電話番号まで

公共機関 開館・閉館状況

◆役場各課窓口

平日のみ開庁。午前8時30分から午後5時15分

◆生涯学習センター（☎ 357-3302）

●中央公民館

7月1日より貸館などの通常業務開始。

●老人センター（☎ 357-4976）

9月1日（木）より、老人福祉センター「浜風」の入浴サービスが利用できるようになりました。

あわせて送迎バスも仮運行で再開いたします。運行ルートや時間については、老人福祉センター「浜風」までお問い合わせください。

●すばーく七ヶ浜

救援物資の搬入および災害ボランティアセンター事務局となっているため、当分の間は利用することができません。

◆図書センター

仮設図書館を生涯学習センター1階ロビーに設置しています。

*お問い合わせは、生涯学習センターまで。

◆歴史資料館（☎ 365-5567）

7月1日より通常業務開始。

◆七ヶ浜国際村（☎ 357-5931）

7月1日より貸館などの通常業務開始。

◆町内のスポーツ施設

●アクアリーナ

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

*お問い合わせは、生涯学習センターまで

●アクアゆめクラブ事務局（☎ 357-7920）

通常どおり業務を行っています。

*アクアゆめクラブでは、スタッフを募集しています。詳細はアクアゆめクラブまで

●町民体育館

解体工事のため、利用することができません。

●サッカースタジアム

通常どおり利用できます。

●野球場

通常どおり利用できます。

●テニスコート

地震による損傷があるため、当分の間は利用することができません。

●第1スポーツ広場、キャンプ場

応急仮設住宅用地のため使用停止。

●第2スポーツ広場

通常どおり利用できます。

●市民プール

通常どおり利用できます。

●武道館

通常どおり利用できます。

*上記9施設へのお問い合わせは、アクアゆめクラブまで

震災の影響で、現在遠山保育所の安全確保が難しく危険であることから、4月11日より、汐見保育所1か所での合同保育を行っています。

<生活保護の相談について>

宮城県仙台保健福祉事務所の相談員が、来年3月まで、役場にて相談をお受けします。

●とき 毎週火・金曜日 午前10時～午後3時 ●ところ 地域福祉課窓口

相談希望の方は、あらかじめ電話にてご連絡をお願いします。 *お問い合わせは、地域福祉課まで ☎ 357-7449

七ヶ浜町における放射線量等の調査状況について

※6月30日から11月15日現在まで、計92回測定しております。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

測定月日	11月15日
天候	晴れ
測定時間	午前8時12分
測定結果 地上1m	0.08
測定結果 地上0.5m	0.09

(1) **測定結果**
実施方法
 町職員が簡易型放射線測定器により、役場前・小学校・中学校・幼稚園・保育所を地表面より1mの高さで測定を実施。測定は1分おきに5回(5分間)測定し、平均値(少数字第3位を四捨五入)を測定結果としています。

(2) **空間放射線モニタリング状況**
実施方法
 放射線量について心配される方が増えております。放射線量につきましては、3月16日から現在まで、宮城県原子力安全対策室の方から「宮城県内の放射線量について、健康に影響を与えるレベルではありません」という報告を受けしており、安全が確認されておりまます。町でも、随時測定し、結果をお知らせしてまいります。

(1) 天候	曇り
測定月日	11月14日(月)
(2) 町立小中学校・保育所・私立幼稚園(校庭・園庭)	
※測定機器は、簡易型環境放射線モニタ(PA-1000)を使用。	※文部科学省による学校における放射線量の暫定基準毎時3.8マイクロシーベルト以上の学校などで
※6月30日から11月14日現在まで、計38回測定しております。	は野外活動を制限されています。最新の数値については、町ウェブサイトをご覧ください。

	測定施設	測定時刻	測定場所	地上からの高さ1m	地上からの高さ0.5m
1	亦楽小学校	午後3時41分	校庭	0.10	0.10
2	松ヶ浜小学校	午前9時47分	校庭	0.09	0.09
3	汐見小学校	午後1時11分	校庭	0.11	0.10
4	七ヶ浜中学校	午後3時52分	校庭	0.11	0.12
5	向洋中学校	午後1時52分	校庭	0.11	0.11
6	汐見保育所	午後2時30分	園庭	0.08	0.08
7	和光幼稚園	午前8時50分	園庭	0.06	0.06
8	松ヶ浜幼稚園	午前10時28分	園庭	0.11	0.12
9	遠山幼稚園	午後2時10分	園庭	0.10	0.10
10	汐見台幼稚園	午前11時30分	園庭	0.09	0.08
11	第二柏幼稚園	午後2時50分	園庭	0.10	0.10

●結果	6月28日 晴れ
セシウム濃度	1.11・2ベクレル/kg
セシウム濃度	1.18・5ベクレル/kg
合計	2.29・7ベクレル/kg
※米の作付基準	5000ベクレル/kg以下。
●空間線量	毎時0.11マイクロシーベルト
*お問い合わせは、環境生活課まで ☎ 357-7454	お問い合わせは、環境生活課まで
●震災関係情報	津波で流された写真、賞状、位牌などの縦覧を次のとおり行います。

- [貴重品類]**
 貴重品類は、最寄りの警察署(塩釜警察署)、七ヶ浜交番(湊浜)に遺失届を提出してください。
- *お問い合わせは、災害対策本部まで ☎ 357-7436

[貴重品類以外のもの]
 所有者が判明できる一部の遺失物については、役場総務課でお預かりしています。

津波被害により流失した遺失物の縦覧
 津波で流された写真、賞状、位牌などの縦覧を次のとおり行います。

震災関係情報

震災による土地の被害調査・家屋の被害に係る罹災証明書について

震災による土地の被害について、申請に基づいて調査を行っております。また、罹災証明書が必要な方（家屋に被害があった方）が申請された場合、被害程度の調査結果により罹災証明書を交付しております。判定後、再度の申請があれば、家屋の内部立ち入りも含めた二次調査を実施しております。お問い合わせ・申請窓口は税務課まで。☎357-7451

都市基盤情報

上下水道

汚水処理場

「仙塩浄化センター」について

汚泥の場外搬出を実施しています

仙塩浄化センター内に設置した池に仮置している汚泥については、今年12月中にすべて場外へ搬出する予定です。

作業中は消臭剤散布等による臭気対策を実施しますが、作業の性質上臭気が発生する場合があります。ご理解とご協力をお願いいたします。

下水処理の状況について

現在、放流水質を改善する取り組みとして、簡易浄化処理を実施しています。引き続き施設の復旧に全力で取り組み、平成24年12月までに汚泥焼却施設を除く全ての施設を完全復旧し、震災前の水質を確保する計画です。

なお、施設が復旧するまでは、引き続き節水等のご協力をお願い致します。

宮城県中南部下水道事務所までお問い合わせは、「仙塩浄化センター復旧だより」として復旧状況を掲載しています。詳しくは、こちらをご覧願います。

道事務所までお問い合わせは、宮城県中南部下水道事務所まで。☎357-4001

■町内の下水道施設について
町内の汚水中継ポンプ場及びマンホールポンプについては、一部を除いて稼働していますが、停電になると、ポンプ設備が停止する場合があります。
また、大雨の際は、処理水量が増加し、汚水ポンプ場のポンプに負荷がかかりますので、節水にご協力願います。

*お問い合わせは、水道事業所下水道係まで。☎357-7457

水道

こんなときにはお届けを

水道を使い始めるとき、やめるときは、届け出が必要です。お電話での受け付けも可能です。事前に必ず水道事業所へご連絡ください。

*お問い合わせは、水道事業所上水道係まで。☎357-7456

電話

■固定電話および光回線が不通の方は、左記までご連絡ください

●お問い合わせ先

NTT東日本
・アナログ回線の固定電話
(ADSL回線含む)

☎113

・光回線(Bフレッツなど)

☎0120-1242751

生活基盤情報

保健

平成23年11～12月の各種乳児健診並びに集団予防接種

【1歳6か月児健康診査】
とき 12月15日(木)
午後12時15分～30分

対象

平成22年5月1日～31日出生児
※希望者にはフツ素塗布を行います
(フツ素塗布100円)

【3歳児健康診査】 とき 12月21日(水) 午後12時15分～30分

対象

平成20年6月1日～30日出生児

【3～4ヶ月児健康診査・BCG接種】 とき 12月22日(木) 午後12時15分～30分

対象

平成23年8月18日～9月22日出生児

【3歳児健康診査】 とき 1月18日(水) 午後12時15分～30分

対象

平成20年7月1日～31日出生児

右記4つの健診会場

母子健康センター
・お問い合わせは、健康増進課まで

☎357-7448

平成23年度1歳児歯科健診・
2歳6ヶ月児歯科健診の中止
平成23年度1歳児歯科健診並びに集団予防接種につきましては、実施しないこととしました。
なお、何か気になる場合は、かかりつけ歯科医師にご相談願います。
*お問い合わせは、健康増進課まで

住宅

災害救助法に基づく「住宅の応急修理制度」

平成23年3月11日の東日本大震災により「全壊・大規模半壊または半壊した住宅」を市町村が業者に依頼して一定の範囲内で応急修理する制度です。

対象世帯

以下の全ての要件を満たす世帯が対象となります。

・大規模半壊または半壊の被害を受けたこと（市町村が発行するり災証明書が必要となります）。なお、全壊の場合でも、応急修理をすることにより、居住が可能となる場合は対象となります。

・応急修理を行うことによって避難所などへの避難を要しなくなると見込まれること。

・応急仮設住宅を利用しないこと。

平成21年度の世帯全体の年収等が以下のいずれかに該当する世帯が対象です。

〈災害後の心と体の健康〉

第5回 「生活不活発病」に注意しましょう

震災後、体を動かすことが少なくなっています。『動かない』状態が続くと、心身の機能が低下して動けなくなります。

● 「生活不活発病」って？

普段の生活中で体を動かさなくなることにより、心身の機能が低下してしまうものです。生活不活発病に陥ると、要介護状態やうつ病、認知症などになる恐れもあります。

● 震災後、生活が変わったことにより動かない状態が続いていませんか？

例えば…

- ・震災後「周囲の道が危なくて歩けない」とつい動かない。
- ・震災の後だからと「遠慮してスポーツや趣味を控える」。

このようなことがきっかけとなり、心身の機能が低下し、身の回りのことや家事をしくくなると、さらに体を動かさなくなってしまいます。

● 「生活不活発病」を予防しましょう

- ・震災により生活環境が変わっても、毎日の生活の中で活発に動くようにしましょう。
- ・震災の後だからと遠慮せずに、家庭・地域・社会で、楽しみや役割を持ちましょう。
- ・気分転換を兼ねて散歩やスポーツ、趣味を行いましょう。

● 「生活不活発病」になりかけたら

歩きにくくなったらといってすぐに車いすを使うのではなく、できるだけ杖や手すりを使って歩きましょう。また、身の回りのことや家事などがやりにくくなると『仕方ない』と思いがちですが、早めに病院や町の保健師に相談しながら、できる範囲で動きましょう。

● 「介護予防教室」が再開しました。

震災以降お休みしていた各地区の介護予防教室が、実施回数や場所を変更して各地区公民館や仮設住宅集会所を会場に再開しました。インストラクターはおなじみの方々ですので、お近くの場所に参加して楽しく体を動かしましょう。

会の名称	とき	ところ	会の名称	とき	ところ
湊浜ひまわりの会	12月7日(水)	湊浜公民分館	要害さわやかにぎにぎクラブ	12月16日(金)	要害公民分館
松ヶ浜はまぎく会	12月1日(木)、15日(木)	松ヶ浜謡集会所	境山浜楽会	12月6日(火)、20日(火)	境山公民分館
花菖蒲の会	12月14日(水)	第1スポーツ広場 仮設住宅集会所	遠山かぶとむしの会	12月休み 1月27日(金)	遠山公民分館
吉田浜さくらの会	12月5日(月)	吉田浜公民分館	汐見台悠々クラブ	12月9日(金)	汐見台第2公民分館
元気よがさきの会	12月14日(水)	老人センター内 「いろりの家」	汐見台南しおさい南クラブ	12月2日(金)	汐見台南第1集会所
東宮浜すこやか明神会	12月7日(水)、21日(水)	東宮浜公民分館	亦樂亦来る会	12月1日(木)	亦樂公民分館

〈仮設住宅〉

湊浜仮設住宅	毎週土曜日 午前10時～正午	湊浜 仮設住宅集会所	七中第2グラウンド 仮設住宅	12月13日(火) 午前10時～正午	七中第2グラウンド 仮設住宅集会所
謡仮設住宅	毎月2日(木)	松ヶ浜謡集会所	生涯学習センター前 仮設住宅	12月15日(木) 午後2時～午後3時30分	老人センター内 「いろりの家」

お問い合わせは、健康増進課 ☎ 357-7447

納めた国民年金保険料は所得税法および地方税法上、健康保険や厚生年金などの社会保険料を納付した場合と同様に、社会保険料控除としてその年の課税所得から控除され、税額が軽減されます。

控除の対象となるのは、平成23年1月～12月中に納めた保険料全額です。（過去の年度分や追納保険料なども含みます）また、ご自身の保険料だけではなく、配偶者やご家族（大学生のお子様）の負担すべき国民年金保険料を支払っている場合、その保険料も合わせて控除が受けられます。

なお、平成23年中に納付した国民年金保険料について、社会保険料控除を受けるためには年末調整や確定申告を行うときに、領収証書など保険料を支払ったことを証明する書類の添付が必要となります。

このため、国民年金保険料を納付された方には、日本年金機構本部から「社会保険料（国民年金保険料）控除証明書」を送付していますので、申告書の提出の際には必ず添付してください。また、10月1日から12月31日までの間に今年はじめて国民年金保険料を納付された方については、来年の2月上旬に送付されます。

税法上とても有利な国民年金は、老後はもちろん不慮の事故など万一事きにも心強い味方です。そのためにも保険料は納め忘れのないようキチ

ンと納めましょう。

*お問い合わせは、ねんきんダイヤルまで

☎ 0570-105-1165

対象です！

農業者の皆さん、農業委員会委員選挙人名簿の登録申請を忘れずに

農業委員会委員の一般選挙は、誰でも立候補や投票できるものではなく、選挙権と被選挙権が必要です。該当される方（被災による一時的な休止は含む）は必ず定められた期間内に登録申請をしてください。

すでに選挙人名簿に登録されている方は、選挙管理委員会より申請書を郵送します。また、新たに登録を希望される方は、町選挙管理委員会（総務課内）にお問い合わせください。

休止は含む）は必ず定められた期間内に登録申請をしてください。

該當される方（被災による一時的な休止は含む）は必ず定められた期間内に登録申請をしてください。

すでに選挙人名簿に登録されている方は、選挙管理委員会より申請書を郵送します。また、新たに登録を希望される方は、町選挙管理委員会（総務課内）にお問い合わせください。

◆選挙人名簿登録申請

●申請期間

平成23年 1月10日（火）まで

※土日祝日を除く

●提出場所

各地区農事実行組合長または農業委員会（産業課内）

*お問い合わせは、選挙管理委員会（総務課内）まで ☎ ⑤7436

図書センターからのお知らせ

図書センターは地震により休館していますが、中央公民館1階ロビーにて臨時の貸し出しを再開しました。

●休館日 月曜日
 ●開館時間 午前9時～午後5時
 （祝日の場合は翌日火曜日）および最終金曜日（館内整理日）

●本の借り方

本を借りるには利用カードが必要です。初めてご利用の方、震災で紛失

した方はカウンターまでお申し付けください。本は一人5冊まで、2週間借りられます。

【2月・1月のよみきかせ】
 12月8日（木）～1月12日（木）午前10時30分より、中央公民館キッズルームにてよみきかせを行います。どうぞ親子でご参加ください。

【12月20日～27日までは、一人10冊まで借りられます。

*お問い合わせは、生涯学習課まで ☎ ⑤3302

ご家族の方で入院中の方、入院を予定している方は町民課国保年金係窓口で申請をしてください。限度額適用認定証を提示すると、70歳未満の方の入院時の病院窓口負担が、自己負担限度額までになります。

●高額医療費の自己負担限度額をご存知ですか？

1ヶ月の医療費が「自己負担限度額」を超えた場合、この自己負担限度額までの支払ですみます。「自己負担限度額」は世帯主、被保険者の所得によって定められています。

●限度額認定証とは

今まで

今まで

☎ ⑤7446

*お問い合わせは、町民課国保年金係

今まで

■70歳未満の国保の方の自己負担限度額(月額)

	自己負担限度額(月額)	4回目以降
上位所得者	150,000円 + (医療費 - 500,000円) × 1%	83,400円
一般	80,100円 + (医療費 - 267,000円) × 1%	44,400円
低所得者 (住民税非課税世帯)	35,400円	24,600円

払つた窓口負担が自己負担限度額を超えた場合、その超えた分は、役場窓口での申請により高額療養費として支払われるようになりましたが、限度額適用認定証を提示することにより、自己負担限度額までの負担ですむことになります。該当する方は国民健康保険証と印鑑をご持参の上、町民課国保年金係窓口で申請してください。

*月を越つての申請はできません。

表彰おめでとうございます

【危険業務従事者叙勲】

◆瑞宝單光章(防衛功勞)



丸一 健治さん(境)
元1等陸尉

◆瑞宝雙光章(防衛功勞)



高橋 久さん(境)
元3等陸尉



長谷 明男さん(遠)
元3等陸尉

子育て支援センターだより

◆あそぼ・あそぼ◆

もうすぐクリスマス、手作りのクリスマスグッズで演出し、みんなで楽しみませんか。そして、今年もあわてんぼうのサンタさんがプレゼントを持ってやってきますよ。お楽しみに。

- と き 12月16日(金)午前10時~
- と こ ろ 子育て支援センター
- 持ち物 飲み物、帽子など
- 申 込 12月13日(火)まで

◆子どものこころの健康相談◆

災害を体験した子どものこころと身体は、いろいろなサインを出しています。「ささいな事におびえる・赤ちゃんがえり・食欲がない・腹痛等」これらの状況を緩和し乗り越えるための対応について相談・支援します。

- と き 12月12日(月)、26日(月)
午前10時~午後4時30分(予約制)
- と こ ろ 子育て支援センター
- 対 応 緊急こどもサポートチーム

◆サンタが家にやってくる!◆

事前にプレゼントをお預かりし、クリスマスイブの夜にボランティアサンタがご家庭にお届けします!子どもたちに夢を与え、家族で楽しいひと時を過ごしませんか。

- 主 催 NPO法人レスキューストックヤード
- 対 象 就学前の子どもとその家族 25組程度
- 受 付 12月1日(木)~16日(金)
子育て支援センター

※ボランティアサンタ募集!

12月24日(金)午後6時~9時ごろまで、サンタになっていただける方、ご協力をお願ひいたします。かわいい助手サンタ(女性)も大募集!! こども達に夢を届けましょう。

◆ベビールーム「めんこ・めんこ」◆

2か月から6か月の赤ちゃんと保護者の方を対象に、ベビーマッサージやフリートークで楽しく過ごします。

- と き 12月27日(火)午前10時~
- と こ ろ 子育て支援センター
- 持ち物 バスタオル、タオル2枚、オムツ、ミルク(母乳)、母子手帳
- 申 込 12月22日(木)まで

◆みんなで遊べる「すまいる広場」◆

(子育て支援センター自由開放日)

子育て支援センターを開放します。お子さんと一緒に、自由に遊べる室内広場です。また、保育士・保健師が子育ての相談に応じています。

【12月~1月上旬の開放日】

●12月

- 1日(木)・2日(金)・6日(火)・7日(水)・8日(木)・9日(金)・12日(月)・13日(火)・16日(金)・19日(月)・20日(火)・26日(月)・27日(火)/午後ののみ)

●1月(上旬分)

- 5日(木)・6日(金)・10日(火)・11日(水)
※いずれも午前9時~午後4時
(都合により変更する場合もあります)

◆まつぼっくりdayに参加しませんか◆

一時保育利用を考えている方を対象に、まつぼっくり広場を開放します。親子で一緒に遊びましょう。

- と き 12月6日(火)午前10時~11時
- と こ ろ まつぼっくり広場
- 人 数 1日5組(要予約)

◆絵本と仲良し◆

図書センターからの移動図書館。いろいろな絵本に触れ合う事ができますよ。

- と き 12月13日(火)午前10時30分~11時
- と こ ろ 子育て支援センター

お申し込み・お問い合わせは、子育て支援センターまで ☎ 357-7455

「移動すまいる広場」気軽に遊びにきてみませんか!仮設住宅集会所にて、移動すまいる広場を開催しています。

●第1スポーツ広場集会場 12月1日(木)、8日(木)、15日(木)、22日(木)

●湊浜2丁目談話室 12月6日(火)、13日(火)、20日(火)

午前10時~正午 ※12月から、七ヶ浜中学校第2グラウンド集会所は行いません。

【平成23年文化の日表彰】
(保健衛生功劳)



(消防防災功労)



氏家 進さん(湊)
現七ヶ浜町消防団
副団長

阿部 喜彦さん(境)
現宮城県寿司商生活
衛生同業組合理事

浄化槽を設置(管理)している方へ

家庭や事業所で浄化槽を設置(管理)している方は、次のことを心がけ浄化槽の適正管理に努めましょう。

●定期的な清掃

浄化槽は定期的な清掃をしないと機能に支障がでたり、溜まつたし尿や汚泥によって悪臭などの原因になります。清掃については、町の許可を受けた清掃業者に委託し毎年1回(全般につき方の場合は概ね6ヶ月ごとに1回以上)は行いましょう。

●定期的な点検

浄化槽の点検は、宮城県知事の登録を受けた保守点検業者に委託し、装置や機会の調整・修理・消毒剤の補充などを行ないましょう。

●単独浄化槽の場合

毎月1回以上点検

●合併浄化槽の場合

種類によつて1週から2週ごと点検

●法定検査の実施

すべての浄化槽は、保守点検や清掃とは別に法律に基づく次の「法定検査」を受けなければなりません。必ず受けて下さい。

- 7条検査(定期検査)
- 11条検査(定期検査)



第42回

乾物を上手に使いましょう！

私たち日本人は、昔から魚介類や海草・野菜・きのこを乾燥して保存食として日々のおかずに活用してきました。今では「手間がかかる・使い方(もどし方)がわからない」などの理由で敬遠する人も多いようですが、乾物は食物繊維などのミネラルを多く含んでおり、おかずの材料が足りない時や非常時などにたいへん便利な食材です。今回は乾物のもどし方や使い方についてお知らせします。ご家庭でもぜひ活用してみてください。

●主な乾物のもどし方とポイント

- 切り干し大根…手早くもみ洗いをしてよく絞る。ほぐして切り干し大根の10倍の重量の水に15分浸す。
(約4.5倍に増える)※ゆっくり洗うと「ひなた臭さ」が大根に吸収されるので要注意。
料理例…煮物や即席漬・みそ汁
- 長ひじき……ひじき40gに対して4カップの水を準備し、30分浸す。(約5倍に増える)
※料理例…煮物・サラダ

●ひじきの煮物のつくり方

- ①ひじきはもどして、食べやすい長さに切る。こんにゃくはゆでて、油揚げは熱湯をかけて、それぞれほそく切る。にんじんはせん切りにする。
- ②ひじきとにんじんを油で炒め、こんにゃく・油揚げ・だし汁・砂糖・しょうゆ・酒を加え、中火で煮汁が少し残るまで煮る。

【材 料…2人分】

ひじき(乾燥)…16g、にんじん…20g、
こんにゃく…40g、油揚げ…10g、
油…小さじ1/2、砂糖…大さじ1強、
しょうゆ…大さじ2/3、酒…大さじ2/3、
だし汁…1カップ

狂犬病予防注射はお済みですか？



☎ 7454

- * 飼い犬の飼い方等で問題がある場合は、環境生活課及び保健所より指導することがあります。
- * お問い合わせは、環境生活課まで

飼い犬は、毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。まだ受けない場合は動物病院で必ず受けさせてください。
また、飼い犬が高齢、病気等で予防注射の接種が難しい場合は、獣医師の発行する「猶予証明書」を役場に提出してください。
※登録および狂犬病予防注射は法律で義務づけられており、これらをしないと飼い主に罰則が課せられます。

飼い犬の管理

☎ 7454

- 犬の放し飼いは、宮城県条例で禁止されています。家の外で飼うときや散歩のときは、通行人に危害を加えないように、きちんとリードなどをつないでください。
- 特に夜間に放す通報が多く寄せられています。夜間の散歩でも飼い主がついて歩き、フンの処理をしてください。
- * 犬の飼い方等で問題がある場合は、環境生活課及び保健所より指導することがあります。
- * お問い合わせは、環境生活課まで

七ヶ浜町公園墓地「蓮沼苑」 使用者募集

平成24年成人式を開催します

平成24年度採用 非常勤・臨時職員募集

狂犬病予防注射はお済みですか？

飼い犬は、毎年1回狂犬病予防注射を受けなければなりません。まだ受けない場合は動物病院で必ず受けさせてください。

公園墓地「蓮沼苑」使用者を募集しております。使用資格、使用料等については下記のとおりです。

● 使用資格

- ・七ヶ浜町に1年以上住所を有する方。
- ・七ヶ浜町に1年以上住所を有しない方。
- ・七ヶ浜町出身の方（婚姻・分家等で本籍を他市町村へ変更した方）。

● 使用料

町内の方

48万円
55万円

- ・町外の方
- ・管理料

一律10万円

● 使用料・管理料

- ・あります。
- ・管理料の融資斡旋制度も

● オ別途

* お問い合わせは、環境生活課まで

☎ 7454

- ・お問い合わせは、環境生活課まで
- ①本町に住所を有する方。（平成23年11月30日時点です）
- ②過去に本町に住所を有した方。（平成23年12月1日以降の）
- ・その他

● その他

- ①の方には後日通知します。
- ②の方で参加希望の方は、12月18日（日）までにお知らせください。

* お問い合わせは、中央公民館まで

☎ 3302



東北電力(株)新仙台火力発電所 リプレース計画 環境影響評 価書の縦覧について

● 縦覧期間

12月8日（木）まで

平時午前9時～午後5時

● 縦覧場所

役場1階ロビー

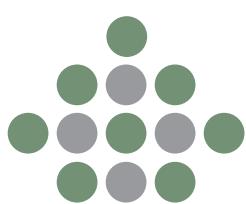
なお、東北電力(株)仙台営業所、塩釜発電所でも縦覧しております。

新仙台火力発電所では、土・日曜日、祝日もご覧になれます。

* お問い合わせは、東北電力(株)環境部まで

☎ 6154

募 集



- ・非常勤、臨時保育士（若干名）
- ・非常勤嘱託留守家庭児童保育館指導員（若干名）
- ・非常勤・臨時調理員（若干名）
- ・非常勤介護認定調査員（若干名）
- ・詳しくは、町ウェブサイトをご覧ください。
- ・ただくか、総務課までお問い合わせください。

* お問い合わせは、総務課まで

☎ 7436

囲碁将棋大会

老人福祉センター「浜風」で開催する囲碁将棋大会の参加者を募集しています。お気軽にご参加ください。

● と き

12月10日（土）

午前9時～午後2時頃

● ところ

老人福祉センター「浜風」

● 対 象

町内にお住まいの小学生以上の方

● 参 加 費

無料

● 申込期限

11月30日（水）

● 申込先

直接老人福祉センター「浜風」にご来館いただとか、電話でお申込みください。

* お問い合わせは、老人福祉センター「浜風」まで

☎ 4976

公共機関 年末年始の休業

◆役場

12月29日(木)～1月3日(火)

◆生涯学習センター(中央公民館、老人センター)

図書センター、歴史資料館、

町内スポーツ施設(アクアゆめクラブ)

12月28日(水)～1月4日(水)

※町民プールのみ

12月21日(水)～1月4日(水)

◆七ヶ浜国際村

12月27日(火)～1月4日(水)

※レストラン「カフェ・ラ・ルナ」も休業となります。

※12月27日(火)は休館日となります。

◆し尿処理

年末の申込締切 12月26日(月)まで

年始の申込受付開始 1月4日(水)から

※年末になると、し尿処理収集の申し込みが多くなり、
収集できなくなる場合があります。お早めにお申し
込みください。

*お申し込みは、(有)七ヶ浜衛生工業まで

☎ 363-1959

◆ごみ収集

年末年始のごみ収集は表のとおりです。休み中
はごみを出さないでください。また、年始の収集開
始時には大量のごみが予想されますが、ごみの減
量・分別を徹底していただきますよう、ご協力をよ
ろしくお願ひいたします。

●各地区年末年始ごみ収集

地 区	年末の収集最終日 (ごみの種類)	年始の収集開始日 (ごみの種類)
湊浜、松ヶ浜、 菖蒲田浜、 汐見台 1～5丁目	12月29日(木) (もやせるごみ)	1月4日(水) (もやせないごみ) (ペットボトル)
花渕浜、吉田浜、 代ヶ崎浜、火力、 汐見台6丁目、 汐見台南 1・2丁目	12月30日(金) (もやせるごみ)	1月5日(木) (もやせるごみ)
東宮浜、要害、 境山、遠山、 亦楽、御林	12月30日(金) (資源物)	1月4日(水) (もやせるごみ)

*ごみは当日の早朝から8時30分まで、決められ
たごみ集積所に出してください。

*お問い合わせは、環境生活課係まで ☎ 357-7454

◆塩釜斎場

12月30日(金)まで通常業務

12月31日(土) 正午受付分まで

1月1日(日)～3日(火) 年始休業日

1月4日(水) 通常業務

※予約と申し込みについて

塩釜地区環境組合事務局が年末年始による休業となることから、12月29日から1月3日までの手続きは、通常の執行時間外と同様塩釜市役所当直で予約と利用申し込みなどを受付します。

・ 塩釜市役所 ☎ 364-1111

・ 予約受付 午前7時～午後10時

・ 使用申込受付 午前9時～午後7時30分

※安置について

安置スペースの都合から3体まで収容可能で
す。(冷却設備はありません)

・ 搬入時間 午前8時～午後6時とします。

・ 連絡先 塩釜市役所当直へ連絡願います。

*お問い合わせは、塩釜地区環境組合まで

☎ 363-2777

◆七ヶ浜町民バス「ぐるりんこ」

年末年始の運行(12/31～1/3)

12月31日(土) 通常運行

1月1日(土)、2日(日) 運休

3日(月)、4日(火) 通常運行

(塩釜神社付近で一部迂回運行 ※注1)

※注1)初詣に伴う塩釜神社入口付近の交通渋滞が
予想されるため、日中時間帯の路線で一部
迂回運行します。「本町」「塩釜神社入口」バ
ス停には停車しませんのでご注意ください。
なお、迂回路図につきましては、バスの
車内、塩釜市内のバス停、町のウェブサイト
にてご確認ください。

なお、年始の日中時間帯、塩釜方面のバス
については交通事情により、遅れが生じる
場合があります。

時刻等については、12月1日からの時刻
表をご覧ください。

*お問い合わせは、(株)ジャパン交通 ☎ 366-2511

28日(火)までは、政策課まで ☎ 357-7439

Winter Spiral Sound Days 2011

ウインター スpiral サウンド デイズ

Shichigahama Kokusaimura 2011 winter

サンタカフェ&ワークショップ

12/23(金・祝) 11:00~18:00

毎年好評のサロンコンサート『サンタカフェ』は、カフェ・ラ・ルナ特製のスウィーツやヨーヒーなどを味わいながら、ボサノバやクラシック、チェロオーケストラ、マリンバなどのステージをゆったりとした雰囲気で楽しめます。

さらに、サンタカフェと同時開催の『ワークショップ』。クリスマスにちなんだフラワーアレンジメントやアイロンビーズ、スイーツデコの体験コーナーのほか、ネイルアートや国際交流員のマーティによる英語のクリスマソングワークショップも開催！ 思い思いの一日でクリスマス気分を盛り上げましょう！

※毎年開催しておりました館内のイルミネーションは、今年は実施いたしませんので、ご了承願います。



 七ヶ浜国際村
SHICHIGAHAMA KOKUSAIMURA
☎ 357-5931

「七ヶ浜ライフカレンダー2012」広告募集

平成24年度発行の七ヶ浜ライフカレンダーへの広告を募集します。平成24年3月15日に全戸配布を行う予定で、発行部数は7,200部です。希望される方は、次のとおりお申し込みください。

●広告媒体

ライフカレンダー2012 (A2版)

●広告掲載位置

ライフカレンダー下部

(町websiteにサンプルを掲載しております)

●発行部数

7,200部 (平成24年3月15日に全戸配布予定)

●募集枠数

全35枠を募集します。(1月:3枠、2月:3枠、3月:3枠、4月:3枠、5月:3枠、6月:3枠、7月:3枠、8月:3枠、9月:3枠、10月:3枠、11月:3枠、12月:2枠)なお、1事業者が申し込める枠数については、1月につき1枠限りとし、6月を限度とします。

●広告規格

- (1) サイズ 縦6cm×横10,5cm
- (2) カラー (CMYK)

●申込方法・申込期限

町websiteに掲載しております広告掲載申込書（様式第1号）と広告データ（CD-R等に保存）を、平成24年1月13日まで、七ヶ浜町政策課に郵送または持参してください。

●入稿データ

入稿データは、アドビ・イラストレーター (CS4以下のバージョン) で作成したものを、①アウトライン化したデータ、②データを印刷したもの2点を、または、規定のサイズでビットマップ形式で提出してください。写真データは、アドビ・フォトショッピング (CS4以下のバージョン) で作成したものを提出してください。なお、オフィス系ソフト（ワード、エクセルなど）で作成したデータについては、版下として使用することができません。業者に版下作成を依頼してください。

●広告掲載料

1枠あたり月額15,000円（税込み）